

平成22年10月7日

義務付け・枠付けの見直しに係るワーキンググループの設置について（案）

【趣旨】

義務付け・枠付けの見直しについては、「地域主権戦略大綱」（平成22年6月22日閣議決定）において、「地域主権改革の更なる進展のため、第3次勧告の実現に向けて引き続き検討を行う。また、第2次勧告において見直す必要があるものとされた義務付け・枠付けのうち、第3次勧告で取り上げた事項以外のものについても見直しを進めていくこととする。とりわけ第2次勧告において取り上げられた膨大な事項については、具体的に講ずべき措置の方針等を今後検討・整理した上で、見直しに向けて真摯に取り組んでいくこととする。」とされたところである。

今後進めるべき見直しにおいては、法制的な観点での整理も求められることから、高橋教授、斎藤教授にも御参画いただいてワーキンググループを設置し、地域主権戦略会議の審議に資するべく、同ワーキンググループにおいて検討作業を行うこととしたい。

【ワーキンググループ構成員】（敬称略）

- ・ 小早川光郎 成蹊大学法科大学院教授（地域主権戦略会議構成員）
- ・ 高橋 滋 一橋大学大学院法学研究科教授
- ・ 斎藤 誠 東京大学大学院法学政治学研究科教授